

入札公告

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊佐世保地方総監部
経理部長 多田 浩二

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量単位	履行期限	履行場所
07-1-2381-2060-0008-00	産業廃棄物（残土等）の処分	1式	令和8年3月30日（月）	契約の相手方工場

2 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年7月18日（金） 10時00分
（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、前日の16時00分まで）
(2) 場所 佐世保地方総監部経理部契約課入札室

3 入札参加申込の日時及び場所

- (1) 日時 公告日～令和7年7月14日（月）
8時00分～12時00分及び13時00分～16時45分
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）
(2) 場所 佐世保地方総監部経理部契約課事務室
(3) 申込 入札に参加する者は、令和7年7月14日（月）の16時45分までに参加申込書及び資格審査結果通知書の写及び、**4 競争入札参加資格(7)に係る「産業廃棄物処分業許可証」の写を提出すること。**

なお、直接仕様書の受領ができない者は、参加申込書に資格審査結果通知書を添えてFAXにより送信すること。契約課で資格を確認した後、仕様書をFAXにより送信する。

4 競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行の日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
(4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号）に基づき、別途配布する「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たす者であること。
(7) **「混合廃棄物（土砂、木くず、草の混合等）」「混合廃棄物（廃プラスチック、金属くず）」「廃プラスチック類」「金属くず」「がれき類」及び「石綿含有廃棄物」に係る関係自治体からの「産業廃棄物処分業」の許可を有するもの。**

5 入札書の記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、入札書に記載された金額が消費税法の課税標準と一致しないものは除く。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金及び契約保証金 全額免除
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

7 契約書作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が250万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

8 適用する契約条項

役務請負契約一般条項

9 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した者
- (2) 入札及び契約心得のとおり実施しない者
- (3) 電送による入札
- (4) 仕様書又は内訳書を申込期限までに受領していない者

10 契約条項を示す場所

長崎県佐世保市平瀬町18番地 海上自衛隊佐世保地方総監部経理部契約課入札室前通路

1.1 入札（仕様書）説明会の日時及び場所

実施しない。

1.2 入札方法

総 価

1.3 部分払の有無

無

1.4 その他

- (1) 契約手続等は「海上自衛隊契約規則」及び「入札及び契約心得」による。
- (2) 入札公告、契約条項、入札及び契約心得は、「10 契約条項を示す場所」で閲覧できるほか、佐世保地方隊「西海の護り」ホームページの総監部調達情報又は、海上自衛隊調達情報ホームページで閲覧することができる。
- (3) 現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (4) 同等品で応札する場合は、「同等品承認申請書」（様式はHP上に掲載）を提出し、契約担当官等の承認を得なければならない。
- (5) 郵送により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、原則として書留郵便により送付する。

なお、郵送した場合は、直ちに「入札・見積書を郵送した場合の通知書」（様式はHP上に掲載）で必ずFAXすること。

1.5 入札に関する問い合わせ先

〒857-8567 長崎県佐世保市平瀬町18番地

佐世保地方総監部経理部契約課審査係（電話：0956-23-7111内線3252～3253 FAX：0956-24-4199）